

住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況等について

1 これまでの流れ

時 期	主 要 事 項
平成11年度	改正住民基本台帳法公布（8月11日）
平成14年度 8月	住基ネット 第1次稼働（8月5日） ・住民票コードの通知 ・行政機関における本人確認情報の利用・提供
	第1回山口県本人確認情報保護審議会（8月30日）
2月	行政手続等オンライン化関係3法施行（2月3日） ・本人確認情報の利用可能事務を拡大（93事務→264事務） ・住基ネットを公的個人認証サービスに利用
平成15年度 8月	住基ネット 第2次稼働（8月25日） ・住民票の写しの広域交付 ・住基カードの交付 ・転入転出の特例
1月	公的個人認証サービス開始 ・住基カードに秘密鍵・電子証明書を記録
平成21年度 4月	新住基カードの発行開始 ・偽変造対策を強化し、券面事項をICチップに収納
平成25年度 7月	改正住民基本台帳法施行（7月8日） ・外国人住民が住基ネットの対象として追加
平成27年度 9月	マイナンバー対応のためのシステム改修

2 本県の稼働状況

(1) 機器の故障等

- ・住基ネットの第1次稼働後、県内では大きなトラブル等は発生していない。
- ・平成27年度においても、順調に推移している。

(2) 不正なアクセス等

住基ネット全国センター及び県監視センターにおいて、不正なアクセスは確認されていない。

3 住基ネット機器の更改・都道府県サーバの集約化の実施ほか

(1) 機器更改の必要性

- 機器にはハードウェア保守期限があること
- OS・業務アプリケーションには、ソフトウェア保守期限があること

住基ネットの運用上、機器の不具合や故障時に交換部品が調達できない状況は、最大限回避すべきリスクであり、定期的な機器更改が不可欠

(2) 機器更改の周期

- 6年周期（機器・ソフトウェア保守期限等を勘案。指定情報処理機関が6年周期の「標準更改期間」を設定）

(3) 都道府県サーバの集約化

○概要

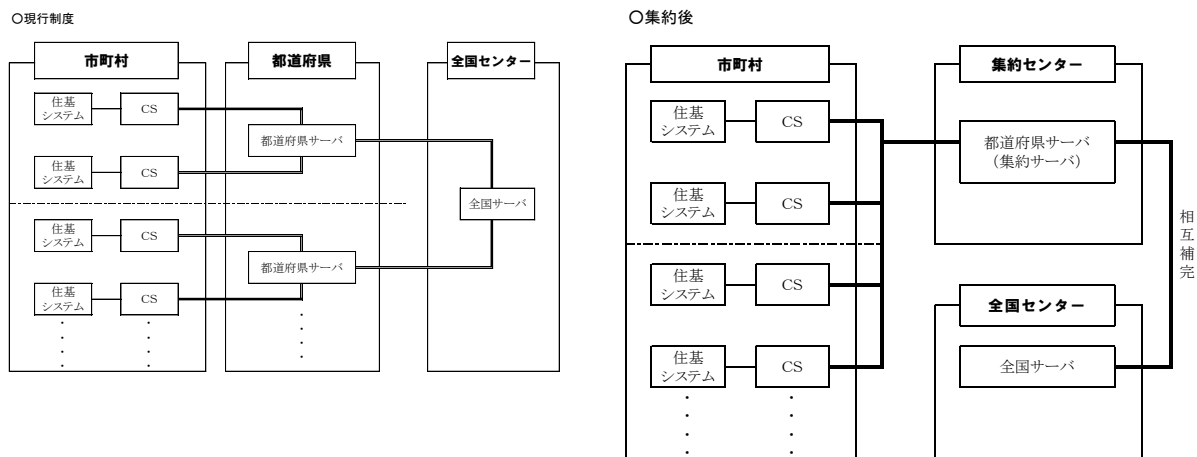
- ・都道府県サーバ(各都道府県が管理する住基ネット運用のための電子計算機)を全都道府県で共同調達し、地方公共団体情報システム機構が一括管理

○メリット

- ・都道府県サーバ導入費及び維持管理費の削減
- ・都道府県の運用管理に係る運用負担の軽減

○本県の対応状況

- ・平成26年1月11日に集約化関連工事を完了



(4) 生体認証機器の導入

○生体認証の概要

- ・生体認証とは、人の身体的・行動的特徴を用いて行う認証方式
- ・従来のカード+パスワード方式に比べ、カード紛失、パスワードの失念等のおそれがない
- ・本人なりすましが不可能

○本県の対応状況

- ・平成26年2月、全ての住基端末に生体認証機器を導入

4 住基カードの交付状況等

(1) 住基カードの交付状況

区 分	制度開始 ～H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (12.31現在)
本県の交付枚数 (累積)	58,474 (58,474)	7,995 (66,469)	7,554 (74,023)	7,335 (81,358)	7,409 (88,767)	3,237 (92,004)
全国の交付枚数 (累積)	5,589,507 (5,589,507)	973,944 (6,563,451)	880,961 (7,444,412)	890,703 (8,335,115)	868,985 (9,204,100)	-

本県における住基カードの累積交付枚数は、92,004枚となっている。

※マイナンバー制度の施行に伴い、平成28年1月1日以降、住基カードは廃止され、マイナンバーカードへ切り替わる（ただし、交付済みの住基カードは、その有効期間内に限り利用可能）。マイナンバーカードは、社会保障や税等での利用場面が増加することが想定されている。

(2) 住基カードの多目的利用

○仕組みとポイント

- ・住基カードの空き領域を利用することにより、市町村独自の多目的利用サービスが提供できるもの

○全国の導入状況（平成27年4月1日現在）

- ・210団体（平成25年4月1日時点：202団体（平成26年の数値は不明））

○県内での取組み

- ・下関市が、平成17年12月から開始
利用可能なサービス：図書館カード、公共施設予約

(3) 住基カードによる諸証明のコンビニ交付サービス

○仕組みとポイント

- ・住基カードをコンビニに設置してあるキオスク端末にかざし、専用線を通じてサービス導入済団体から住民票の写し等証明書の交付を受けるもの

○全国の導入状況（平成27年12月17日現在）

- ・100団体（平成26年12月25日時点：91団体）

○県内での取組み

- ・下関市が、平成24年7月から開始（住民票の写し、印鑑登録証明書の交付）
全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの各店舗で利用可能（ただし、ローソンは一部店舗を除く）

5 本人確認情報の利用状況

(1) 山口県の利用状況

○法別表第5の事務の利用状況

平成 27 年 12 月末現在、山口県では別表第 5 に掲げられている 37 項目のうち、19 項目の事務について、住基ネットを利用して本人確認を行っている。

(参考条文) 住民基本台帳法 第 30 条の 15 第 1 項

都道府県知事は、次の各号のいずれかに該当する場合には都道府県知事保存本人確認情報（個人番号を除く。次項において同じ。）を利用することができる。

- 一 別表第 5 に掲げる事務を遂行するとき。
- 二 条例で定める事務を遂行するとき。
- 三 本人確認情報の利用につき当該本人確認情報に係る本人が同意した事務を遂行するとき。
- 四 統計資料の作成を行うとき。

【利用中の事務 19】

- 職員の恩給支給に関する事務
- 危険物取扱者免状の交付等に関する事務
- 旅券発給に関する事務
- 被爆者医療特別手当等の支給に関する事務
- 家畜商の登録等に関する事務
- 森林種苗生産事業者の登録に関する事務
- 大規模小売店舗新設届出に関する事務
- フロン類回収業者の登録等に関する事務
- 電気工事士免状の交付に関する事務
- 建設業の許可に関する事務
- 電気工事業の登録に関する事務
- 解体工事業者の登録に関する事務
- 浄化槽工事業の登録に関する事務
- 旅行業の登録等に関する事務
- 宅地建物取引業の免許等に関する事務
- 高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定等に関する事務
- 通訳案内士の登録に関する事務
- 特定非営利活動促進法に関する事務
- 不動産の鑑定評価に関する法律に関する事務

○条例で定める事務(「県条例による独自利用」)について(2号)

「本人確認情報を利用することができる事務を定める条例」(平成19年条例第2号)により、平成27年12月末現在、**16区分56事務⇒平成28年3月末現在、15区分48事務(住基法の改正に伴い重複事務の削除)**において利用中

区分	事務	条例制定	利用件数				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方税法に関する事務	不動産取得税軽減措置に係る申告等の事実の確認	H19.3.13	174	39	86	43	65
	納税通知書の返戻に係る納税義務者等の住所等確認の事務	H19.3.13	4,765	4,218	6,614	8,061	8,981
	督促状の返戻に係る納税義務者等の住所等確認の事務	H19.3.13	468	490	423	251	192
	軽油取引税犯則事件に係る犯則嫌疑者等の住所等確認の事務	H19.3.13	0	0	0	0	0
	未申告法人の代表者が所在不明な場合の住所等確認の事務	H21.3.17	203	46	25	79	61
	個人事業税納税義務者の住所等に疑義ある場合の確認の事務	H21.3.17	61	91	179	237	552
	個人事業税納付書返戻に係る納税義務者の住所等確認の事務	H21.3.17	7	4	14	13	16
	過誤納金還付通知を受けた者の住所等変更届の確認の事務	H21.3.17	297	131	440	41	67
山口県吏員恩給条例による事務	恩給受給権調査に関する受給権者の生存の事実等確認の事務	H21.3.17	99	97	79	74	264
介護保険法による事務	介護支援専門員の登録の申請をした者の住所等確認の事務	H20.3.18	453	518	625	602	711
	介護支援専門員の登録事項変更届出に係る住所等確認の事務	H20.3.18					
山口県心身障害者扶養共済制度の運営に関する事務	心身障害者扶養共済制度加入の申込に係る住所等確認の事務	H20.3.18	12,288	12,456	12,615	12,706	12,725
	心身障害者扶養共済年金受給権者の生存の事実等確認の事務	H20.3.18					
採石法による事務	採石業者登録申請に係る事実確認の事務	H23.3.15	1	11	16	6	8
	採石業者登録変更届出に係る事実確認の事務	H23.3.15					
砂利採取法による事務	砂利採取業者登録申請に係る事実確認の事務	H23.3.15	0	0	0	0	0
	砂利採取業者登録変更届出に係る事実確認の事務	H23.3.15					
農業取締法による事務	農薬販売の届出をした販売者の住所等確認の事務	H21.3.17	2	3	0	5	2
	農薬販売者の届出事項変更届に係る住所等確認の事務	H21.3.17					
肥料取締法による事務	普通肥料の登録の申請をした者の住所等確認の事務	H21.3.17	15	7	9	5	1
	普通肥料生産業者の登録事項変更届に係る住所等確認の事務	H21.3.17					
	相続により地位継承した普通肥料登録者の住所等確認の事務	H21.3.17					
	指定配合肥料の生産業者の届出をした者の住所等確認の事務	H21.3.17					
	指定配合肥料生産業者の届出事項変更届の住所等確認の事務	H21.3.17					
	特殊肥料の生産業者の届出をした者の住所等確認の事務	H21.3.17					
	特殊肥料生産業者の届出事項変更届に係る住所等確認の事務	H21.3.17					
	肥料販売の届出をした販売者の住所等確認の事務	H21.3.17					
肥料販売の届出事項変更届に係る住所等確認の事務	H21.3.17						
獣医学生修学資金貸付規則による事務	獣医学生修学資金の貸付申請者の住所等確認の事務	H21.3.17	0	0	0	0	0
	獣医学生修学資金の連帯保証人の住所等確認の事務	H21.3.17					
森林法による事務	保安林指定施業要件変更通知に係る住所等確認の事務	H21.3.17	3	9	21	0	0
県行造林に関する事務	県行造林の契約に関する土地所有者等の住所等確認の事務	H25.4.1	-	-	-	0	0
漁船法による事務	漁船の建造、改造及び転用の許可申請に係る事実確認の事務	H20.3.18	552	652	696	740	804
	漁船の登録の申請に係る所有者等の住所等確認の事務	H20.3.18					
	漁船の登録事項変更申請に係る所有者等の住所等確認の事務	H20.3.18					
	漁船登録票の返納届出に係る漁船所有者死亡事実確認の事務	H23.3.15					
浄化槽法による事務	特例浄化槽工事業者の届出に係る技術者の住所等確認の事務	H21.3.17	0	4	0	0	0
	特例浄化槽工事業者変更届に係る技術者の住所等確認の事務	H21.3.17					
山口県営住宅条例、山口県営改良住宅条例及び山口県営特定公共賃貸住宅条例による事務	県営住宅等滞納家賃徴収に係る有居者等の住所等確認の事務	H26.4.1	-	-	-	-	9
	県営住宅等敷金還付に係る退去者等の住所等確認の事務	H26.4.1					
	県営住宅等修繕費用徴収に係る入居者等の住所等確認の事務	H26.4.1					
	県営住宅等原状回復請求に係る入居者等の住所等確認の事務	H26.4.1					
	高額所得者への損害金請求に係る退去者等の住所等確認の事務	H26.4.1					
	明渡請求に伴う損害金請求に係る退去者等の住所等確認の事務	H26.4.1					
	駐車場使用料徴収に係る入居者等の住所等確認の事務	H26.4.1					
	駐車場不正常使用明渡請求に係る退去者等の住所等確認の事務	H26.4.1					
債権管理に関する事務	介護福祉士修学資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H20.3.18	176	93	101	264	271
	高齢者住宅整備資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H20.3.18					
	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H20.3.18 H27.4.1					
	障害者住宅整備資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H20.3.18					
	獣医学生修学資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H21.3.17					
	中小企業設備近代化資金の貸付に係る債権管理に関する事務	H25.4.1					
	中小企業高度化資金の貸付に係る債権の管理に関する事務	H25.4.1					
地方自治法による事務	住民監査請求に係る請求人の住所等の確認の事務	H21.3.17	0	4	1	60	56
	個別外部監査請求に係る請求人の住所等の確認の事務	H21.3.17					
合計			19,564	18,873	21,944	23,187	24,786

(2) 国の機関等及び地方公共団体の利用状況(平成26年度)

- ① 国の機関等による利用(法別表第1に掲げる事務)
 - ・約5億8,000万件(前年同期+2,000万件)
- ② 地方公共団体による利用(法別表第2~5に掲げる事務、条例事務ほか)
 - ・全国で約860万件(前年同期+170万件)

(3) 独自利用実施都道府県の状況(H27. 4. 1)

H26. 4. 2～H27. 4. 1に9道県が事務追加による条例改正

整理番号	都道府県名	事務の項目数	条例施行年月日(事務項目数)
1	北海道	40	H23. 4. 1(39)、H26. 6. 1(1)
2	岩手県	36	H19. 5. 1(31)、H20. 4. 1(2)、H22. 7. 9(2)、H23. 3. 16(1)
3	宮城県	41	H16. 4. 1(4)、H17. 4. 1(7)、H17. 10. 6(2)、H20. 4. 1(5)、H23. 3. 16(1)、H23. 4. 1(2)、H25. 4. 1(14)、H26. 4. 1(4)、H27. 4. 1(2)
4	秋田県	9	H17. 4. 1(9)
5	山形県	17	H20. 7. 1(14)、H21. 8. 1(3)
6	福島県	20	H16. 4. 1(3)、H17. 4. 1(8)、H18. 4. 1(4)、H23. 3. 29(2)、H26. 4. 1(3)
7	茨城県	38	H14. 9. 1(5)、H17. 4. 1(1)、H22. 4. 1(32)
8	栃木県	7	H20. 4. 1(7)
9	群馬県	35	H22. 4. 1(4)、H25. 4. 1(31)
10	埼玉県	26	H22. 4. 1(25)、H26. 4. 1(1)
11	千葉県	57	H25. 4. 1(56)、H26. 4. 1(1)
12	東京都	29	H19. 10. 1(13)、H20. 7. 1(16)
13	神奈川県	14	H22. 4. 1(10)、H24. 4. 1(1)、H24. 7. 1(1)、H25. 4. 1(1)、H26. 4. 1(1)
14	石川県	25	H20. 4. 1(22)、H24. 4. 1(3)
15	富山県	7	H24. 4. 1(7)
16	福井県	16	H22. 4. 1(9)、H25. 4. 1(7)
17	山梨県	15	H23. 4. 1(15)
18	長野県	3	H20. 8. 1(3)
19	岐阜県	20	H15. 4. 1(1)、H20. 4. 1(3)、H23. 4. 1(15)、H26. 4. 1(1)
20	静岡県	28	H20. 3. 25(15)、H27. 4. 1(13)
21	三重県	12	H23. 4. 1(12)
22	滋賀県	23	H17. 12. 1(23)
23	大阪府	32	H23. 10. 31(11)、H24. 4. 1(16)、H24. 11. 1(4)、H25. 4. 1(1)
24	奈良県	23	H26. 10. 10(23)
25	兵庫県	81	H16. 7. 1(27)、H20. 4. 1(1)、H21. 1. 5(2)、H24. 4. 1(1)、H25. 3. 5(16)、H27. 4. 1(34)
26	和歌山県	12	H21. 4. 1(9)、H24. 3. 23(1)、H24. 4. 1(1)、H26. 7. 4(1)
27	鳥取県	23	H16. 10. 15(9)、H21. 10. 16(14)
28	島根県	31	H18. 4. 1(29)、H20. 4. 1(1)、H24. 4. 1(1)
29	岡山県	16	H20. 12. 22(4)、H25. 4. 1(3)、H27. 4. 1(9)
30	広島県	23	H19. 4. 1(20)、H24. 1. 5(3)
31	山口県	56	H19. 3. 13(4)、H20. 3. 18(12)、H21. 3. 17(24)、H23. 3. 15(5)、H25. 4. 1(3)、H26. 4. 1(8)
32	香川県	19	H20. 4. 1(19)
33	愛媛県	13	H21. 4. 1(8)、H23. 4. 1(3)、H24. 4. 1(1)、H26. 4. 1(1)
34	高知県	52	H23. 4. 1(13)、H24. 4. 1(39)
35	福岡県	10	H21. 4. 1(10)
36	佐賀県	21	H20. 7. 1(11)、H24. 4. 1(5)、H26. 4. 1(4)、H27. 4. 1(1)
37	長崎県	19	H15. 8. 1(2)、H16. 8. 1(2)、H21. 4. 1(6)、H22. 8. 1(7)、H24. 4. 1(1)、H26. 4. 1(1)
38	熊本県	27	H21. 4. 1(3)、H22. 4. 1(3)、H23. 4. 1(6)、H24. 4. 1(1)、H25. 4. 1(4)、H26. 4. 1(8)、H27. 4. 1(2)
39	大分県	12	H21. 4. 1(12)
40	宮崎県	16	H22. 11. 1(16)

※事務の項目数は各県の条例上の項目数であり、利用事務数ではない。

6 セキュリティ確保対策

(1) 要綱等の整備状況（県・市町）

- 運用管理要綱、緊急時対応計画を策定
- セキュリティ会議の設置など、セキュリティに対する庁内体制を整備
- システム障害や不正行為に迅速に対応するための危機管理体制を整備

(2) セキュリティチェックリストによる自己点検（市町）

住基ネットシステム及び庁内通信網のセキュリティ状況について、平成 14 年総務省告示第 334 号に基づき、総務省が作成したチェックリストにより、全市町がそれぞれ自己点検（各項目 3 点満点で採点）を実施。

※H27 年 9 月、チェックリストが改訂された。

[改訂の主なポイント]

- ①住基法改正に伴う文言の置き換え
- ②標的型攻撃等のサイバー攻撃に対する感染予防項目の強化
- ③アメリカ国立標準技術研究所の策定した連邦政府情報システムにおける推奨セキュリティ管理策のチェック項目を参照し項目を追加

[自己点検結果]

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県平均	2.85	2.96	2.98	2.99	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	2.99
全国平均	2.88	2.94	2.97	2.99	2.99	2.99	—	—	—	—	—	—

※H27 は改訂後のチェックリストによる自己点検結果。3 団体において 3.00 未満となった。（3 点未満の項目は、H27 年度中に改善予定）

(3) 監査法人による監査（県・市町）

○ 総務省・住基全国センター実施分

外部からの視点でセキュリティが確保されているかどうか、また専門的視点からの助言を行うため、監査を実施

年度	市町村名	監査法人名
H14年度	防府市、豊田町	あずさ監査法人
H16年度	下松市、和木町	中央青山監査法人
H17年度	光市、田布施町	あずさ監査法人
H18年度	柳井市、平生町	新日本監査法人
H19年度	山口市、萩市、山陽小野田市 上関町、阿武町	監査法人トーマツ
H20年度	美祢市、和木町	あずさ監査法人
H21年度	宇部市、周防大島町	有限責任監査法人トーマツ
H22年度	下松市、岩国市	有限責任監査法人トーマツ
H23年度	周南市	有限責任あずさ監査法人
H24年度	田布施町	有限責任あずさ監査法人
H25年度	光市	有限責任監査法人トーマツ
H26年度	長門市	新日本有限責任監査法人
H27年度	山口市（H28年1月実施）	新日本有限責任監査法人

○ 県実施分（H15年度～H20年度）

総務省・住基全国センター実施の監査指摘事項や改善方法等について市町職員の理解を深めるため、県が監査法人に委託して監査を実施

年度	市町村名	監査法人名
H15年度	宇部市、山口市、美祢市	あずさ監査法人
H16年度	岩国市、周南市、周防大島町	あずさ監査法人
H17年度	長門市、阿東町	あずさ監査法人
H18年度	下関市	あずさ監査法人
H19年度	山口県	監査法人トーマツ
H20年度	防府市	監査法人トーマツ

※平成21年度以降は総務省・住基全国センター実施監査の受検団体に対するフォローアップ等を県職員が実地訪問により実施

(4) 研修会の開催

○ 総務省・住基全国センター共催の研修会

実施日	主な内容
H16.6.1	・住基ネットシステムと電子政府・電子自治体との関係 ・住基ネットの運用
H17.7.4	・セキュリティの組織的な取り組み ・住基カードの独自利用
H18.6.30	・電子自治体と住基ネット・住基カード ・住基ネットにおける情報セキュリティ対策
H19.6.26	・住基ネットの個人情報保護、セキュリティ確保のための措置 ・住基ネットにおける情報セキュリティ対策
H20.7.3	・住基ネットセキュリティ対策の方向性 ・本人確認情報の保護・住基カード
H21.7.15	・住基ネットにおける情報セキュリティ対策 ・制度改正に伴う住基ネット運用上の変更点
H22.6.23	・法改正に伴う住基ネット等の改造の概要及び運用上の留意点 ・住基ネットのセキュリティ対策と運用の改善について
H23.7.15	・住基ネットにおける情報セキュリティ対策 ・住基法改正に伴う住基ネット運用上の留意点 ・住基ネットにおける機器更改等今後の運用について
H24.9.19	・住基ネットにおける情報セキュリティ対策 ・住基法改正に伴う住基ネット運用上の留意点 ・住基ネットにおける機器更改等今後の運用について
H25.9.17	・住基ネットにおける情報セキュリティ対策 (地方公共団体向け番号制度説明会と併催)
H26.7.18	・住基ネットにおける情報セキュリティ対策 (地方公共団体向け番号制度説明会と併催)
H27.5.11	・住基ネットにおける情報セキュリティ対策 (地方公共団体向け番号制度説明会と併催)

○ 県主催 (H15～H21) ※H22以降は住基全国センター主催の研修会と統合

実施日	主な内容	講師
H16.3.3	・情報セキュリティの基礎 ・市町村におけるセキュリティ対策	あずさ監査法人
H17.3.2	・情報セキュリティのリスク分析と対応 ・リスク分析事例 ・セキュリティ対策の実際についての討議	あずさ監査法人
H18.3.3	・情報セキュリティ管理の概要と留意点 ・情報セキュリティ問題の事例 ・セキュリティ管理の実際についての討議	あずさ監査法人
H18.10.16	・住基ネットの概要 ・セキュリティ対策(制度、技術、運用) ・セキュリティの維持向上	県市町課
H19.2.22	・情報セキュリティ運用規定と管理の重要事項 ・情報セキュリティ管理における規定類での問題点検討 ・情報セキュリティ管理における実運用での問題点検討	あずさ監査法人
H20.2.20	・住基ネットのセキュリティ対策について	監査法人トーマツ
H21.3.16	・自己点検チェックリストにおける対策案 ・情報セキュリティとは	監査法人トーマツ
H22.3.17	・住基ネットの概要とセキュリティ対策について ・システム運営監査の視点からの自己点検の見直し	有限責任監査法人トーマツ

(5) 緊急時対応訓練の実施

① 県主催の訓練

- 実施時期：平成 27 年 6 月
- 対象：県職員(本庁で住基ネットの業務端末機のある全所属及び出先の全利用所属)
- 目的：業務端末機に障害が発生した場合における連絡体制の確認・対処方法の検証
- 概要：メール等による連絡(市町課⇄業務端末機のある全所属及び出先の全利用所属)

② J-LIS 住基ネット全国センター主催の訓練

- 実施時期：平成 27 年 12 月
- 対象：県及び市町職員(都道府県住基ネット担当者及び希望する市町住基ネット担当者(H27 は全市町))
- 目的：都道府県サーバ集約センターにおいてセキュリティ事故が発生した場合における緊急連絡先の確認・対処方法の検証
- 概要：メール等による連絡(J-LIS 住基ネット全国センター⇄県⇄市町)

【参考】住民基本台帳ネットワークシステムの概要図

